

## 就職・入学・転勤時期に伴い 役場臨時窓口を開庁します

### ■開庁日時

3月30日(日) 9:00～12:00

4月6日(日) 9:00～12:00

■場所 役場1階 税務住民課(2番窓口)

### ■取扱業務

- ・住民異動届(転入・転出・転居など)
- ・住民票、戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカード申請、交付、更新、暗証番号変更など

※マイナンバーカード関連手続きは事前予約をお願いします。

※混雑状況により、待ち時間が長くなる場合があります。



## マイナンバーカードを使ってみよう！ オンラインで転出届



マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

### ■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人

※本人と同一世帯員の転出手続きができます。

### ■必要なもの

- ・署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号(英数字6～16桁)
- ・券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

### ■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータル(上記二次元コード)にログイン。
- ②画面の案内に従い、必要事項(引越し日・引越す人・新しい住所など)を入力し申請。
- ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認。  
※申請内容不備により再度申請をお願いすることがあります。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きを行う。

☎税務住民課 住民国保係  
☎582-2114

## 令和7年度 国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック 申込用紙は4月2日(水)に各戸配布します

令和7年度国民健康保険・後期高齢者医療人間ドックの申込用紙は、4月2日(水)に町内会を通じて各戸配布します。

これまで、1枚の用紙で国民健康保険と後期高齢者医療分の申込用紙としていましたが、令和7年度は国民健康保険と後期高齢者医療分で別々の申込用紙となります。お間違いないようご注意ください。

申込受付は4月2日(水)から4月17日(木)までです(郵送の場合は17日必着)。申し込み多数の場合は、抽選となります。先着順ではありませんので、ご注意ください。

人間ドックの詳細な内容は、4月2日(水)に配布する申込用紙をご確認ください。

☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

広報こおり

# お知らせ版

令和7年

3月19日

総合政策課発行

☎582-2111(代)

スマホに町からの  
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

### 予約制

マイナンバーカード  
休日受付

■日時 3月30日(日)

9:00～12:00

■場所 役場1階

税務住民課窓口

### ■内容

- ・マイナンバーカード申請受付、交付、更新暗証番号変更、健康保険証紐付けなど

### ★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

☎税務住民課住民国保係  
☎582-2114



## ツキノワグマに注意！

冬眠から目覚めたクマがエサを求めて活動をする時期となりました。

本町でも昨年4月上旬に半田地区と睦合地区の山沿いでクマの目撃情報が相次ぎました。皆さまには、十分に注意されますようお願いいたします。

### 【冬眠明けのクマに注意すべき場所】

- ・生ごみなどが放置されている場所
- ・里山などへの山菜採り時
- ・朝夕の農作業・散歩時
- ・戸締りされていない空家、倉庫

### 【クマに出会わないために】

- ・屋外に生ごみ・野菜・未収穫の果物を置かない
- ・クマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて行動する
- ・山菜取りや農作業を行う際は、クマ鈴などを携帯し複数人で行動する

☎産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2125

## 令和6年度桑折町農業用資材等 高騰緊急支援事業

町では、肥料、燃料、家畜飼料等、農業用資材等価格の高止まりにより農業経営に影響を受けている農業者などを支援するため、次の給付事業を実施します。

### ■給付の種類・額

#### (1) 肥料等高騰対策支援給付（定額給付）

- ①販売農家※ 10,000円
- ②認定農業者 25,000円
- ③農業法人等 50,000円

※販売農家…50万円以上の農産物販売実績がある農家

#### (2) 施設園芸燃油等高騰対策支援給付

- ①使用した燃油(重油・灯油) ※前年の使用料から推計  
1リットルあたり2円

#### (3) 家畜飼料等高騰対策支援給付

- ①牛 1頭あたり800円
- ②鶏 100羽あたり800円

### ■申請手続き

経営耕地面積1,000㎡以上の農家などに給付事業の案内や申請様式などを郵送します。届いた申請用紙に必要な事項を記載し、添付書類を添えて4月30日金までに、役場に提出してください。

### ■給付対象者

次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 町内の農地において、農産物を販売目的で生産・販売している町民または農業法人等であること
- (2) 令和7年も引き続き農業を営むこと
- (3) 令和5年分の農業収入について税務申告をしており、かつ、その販売金額が50万円以上あること
- (4) 町税の滞納が無く、暴力団員等でないもの。

### ■その他

詳しくは通知または町ホームページをご確認ください。

☎産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



## 桑折町防霜対策本部を設置

町では、農作物の凍霜害の未然防止や対策による被害の軽減、また、関係機関や団体との連絡調整を図るため、「桑折町防霜対策本部（期間：3月17日から5月31日）」を設置しました。この間、農作物の管理には十分ご注意ください。なお、「気象観測システム」に登録することで、リアルタイムに気温の推移を確認したり、気温お知らせメールを受信したりすることが可能です。ぜひ活用ください。

### 【気象観測システム】

(携帯用 URL) <http://www.923ondo.com/keitai/>



町内観測場所

- ・松原 松原字柳沢前
- ・伊達崎 伊達崎字中島

☎産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

### 申請期限迫る！

## 初めて青色申告に取り組んだ 農家を支援します！

町では、税務署の申告期間中（令和7年2月17日～3月17日）に、初めて令和6年分農業所得の青色申告手続きを行った農家に対し、書類作成費用の一部を助成する事業を実施します。

### ■助成額

認定農業者：35,000円／認定農業者以外：15,000円

### ■必要書類

- ・申請書（産業振興課で配布）
- ・令和5年分の所得税の確定申告書の写し
- ・令和6年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し
- ・振込口座が分かる通帳の写し

■提出期限 令和7年3月31日月

### ■問い合わせ先

【税制度について】

福島税務署 ☎ 534-3121

【補助について】

産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



## 令和7年度農作業標準賃金表を設定しました

作業区分		単位	賃金		
臨時雇	一般作業	1日当たり	7,680円	※1	
	草刈作業	1時間当たり	1,400円	※2	
	果樹作業	せん定	1時間当たり	1,400円	
		摘花果	1日当たり	7,680円	
		袋かけ	1日当たり	7,680円	
果樹の薬剤散布		100%当たり	1,400円	※3	
請負	畑作業	畑耕起	10a 当たり	7,100円	未整理地区・形状条件などによる割増は割増以内とする。
		水田耕起(ロータリー)	10a 当たり	7,100円	
	代かき	10a 当たり	7,400円		
	田植機による田植※4	10a 当たり	7,700円		
	コンバイン※5	10a 当たり	32,000円		
	もみすり	60kg 当たり	1,000円		
	乾燥・調整	60kg 当たり	2,000円		

- ※1 1時間当たり960円。柿加工作業全般を含みます。
- ※2 機械、燃料代を含みます。
- ※3 薬剤は委託者持ちです。
- ※4 角植を含みます。薬剤散布、側条施肥は別途協議。
- ※5 刈り取りから乾燥・調整まで。結束分は別途協議。

農業委員会で、令和7年度の金額を定めました。標準賃金額にご協力をお願いします。

賃金表は、農業委員会事務局、ふくしま未来農業協同組合、伊達果実農業協同組合に備え付けてあります。町ホームページからダウンロードができます。



- ・臨時雇1日当たり、8時間を基準とします。
- ・作業能力(年齢・経験など)を勘案する場合は、当事者間で調整してください。
- ・請負作業賃金に、消費税は含まれていません。
- ・令和7年度中に最低賃金に変更され、ここに定められた作業賃金が最低賃金を下回る場合には、最低賃金以上の額に読み替えてください。
- ・令和7年4月1日より令和8年3月31日まで適用となりますので、目安としてご利用ください。

岡町農業委員会事務局 ☎ 582-2126

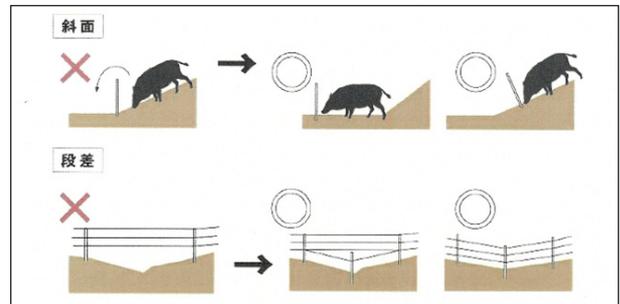


## 【有害鳥獣対策】電気柵点検ポイント

有害鳥獣による農作物被害を防ぐには電気柵が最も有効です。しかし、きちんと管理をしないと効果が無く、有害鳥獣が侵入してきます。日ごろから管理をし、電気柵の効果を保ちましょう。

### ■点検ポイント

- ① 電気柵の周りが草刈りされワイヤーに雑草が触れていないか
- ② ワイヤーがゆるんだり、地面から一定の高さに保たれているか
- ③ 支柱が抜けたり倒れたりしていないか
- ④ パチッ、パチッと音のするところはないか
- ⑤ 電圧は低下していないか



## 電気柵・ワイヤーメッシュ柵・鳥網設置費用を補助します

町では、電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥網を設置する方に対し、その経費の一部を補助します。補助を受ける場合は、電気柵などを設置する前に申請が必要です。詳しくは、下記まで問い合わせください。

■対象者 町内の農地を所有または耕作している町民

### ■補助対象経費

電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥網設置に要する資材代

### ■補助金額

購入経費の4分の3以内の額(上限120,000円)

### ■補助の制限

事業の補助を受ける人は同一年度内においては1回限り

岡産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

## 健康チェック&相談日

こころと体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定も実施できます。気軽にご相談ください。

### ■日時

4月10日(木) 9:30～11:00

5月12日(月) 9:30～11:00

こおり健康  
ポイント対象

### ■場所

役場 健康福祉課

※相談内容により、個室での相談を行います。

### ■その他

上記日程以外でも保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

野菜作りの楽しさや食べる喜びを体感してみませんか？

## 市民農園こおり25(^^)ファーム 利用者募集

町では、町民の皆さんが、農業に親しみをもち理解を深めるとともに、健康増進や生きがいづくり、子どもたちの体験、利用者同士の交流などの場を提供するため、「こおり25(^^)ファーム」を開設しています。現在、12区画空きがありますので、ぜひ申し込みください。

### ■農園所在地

下郡字街道南 20番地 1 他

### ■借りることができる人

(1) 町に住所を有する人

(2) 町に所在する事業所に勤めている人 など

※営利目的ではない人に限ります。

### ■貸出区画

・1人最大2区画(1区画:25平方メートル)

・駐車スペースあり、トイレなし

※自身での耕作管理が必要です。

※苗や種、肥料などは各自ご準備ください。

### ■貸出期間

申込日から、その年度の3月31日まで(更新可)

### ■利用料(管理費)

3,000円(1区画/年)

※年度途中からの利用は、月割りの額となります。

### ■申込方法

産業振興課窓口で配布する所定の申請書(町ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、貸出区画についてご相談ください。



☎産業振興課 農林振興係 ☎582-2126



## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧について

令和7年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり実施します。

### ■縦覧期間

4月1日(火)～4月30日(木) 8:30～17:00

(土曜日・日曜日・祝祭日を除く)

### ■縦覧できる人

町内に土地・家屋を所有する固定資産税納税者本人もしくは、委任状により委任を受けた人

### ■縦覧するときに必要なもの

#### ①納税者本人

・本人確認ができる書類(運転免許証など)

#### ②委任を受けた人

・来庁者の本人確認ができる書類(運転免許証など)

・納税者が署名押印している委任状

### ■縦覧場所 役場税務住民課

### ■縦覧帳簿記載事項

・土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)

・家屋価格等縦覧帳簿(所在、種類、構造、床面積、価格)

☎税務住民課 課税係 ☎582-2114

## 納税には「口座振替」がおすすめです

口座振替は、一度申し込むと自動的に口座から引き落としを行うため、納付の手間がなく大変便利です(振替は、申込日の翌月末日納期分から開始されます)。

### ■申し込み先

町指定金融機関(右表参照)または税務住民課窓口のいずれか

※ゆうちょ銀行口座からの口座振替を希望するときは、郵便局窓口で申し込みください。

### ■必要なもの

①預貯金通帳

②金融機関の届出印

(金融機関によっては、本人確認書類の提示を求められる場合があります)

### 【注意事項】

・振替日に残高不足とならないように、**振替日の前日までに、預金残高の確認**をお願いします。

・書類不備があると、翌月末日の振替ができない場合があります。

・**固定資産税(土地・家屋)や軽自動車税(車両)の所有者の変更があり、次年度も引き続き口座振替を利用する場合は、再度口座振替手続きが必要**です。

☎税務住民課 収納係 ☎582-2114

金融機関名	支店
福島信用金庫	桑折支店
東邦銀行	
ふくしま未来農業協同組合	・桑折支店 ・よりせい伊達崎店
ゆうちょ銀行(郵便局でのみ受付)	町内各郵便局
福島銀行	桑折支店 (福島北支店内)
大東銀行	保原支店
東北労働金庫	

## 令和7年度からの 地域子育て支援センター 運営について

現在、桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」で運営している「桑折町地域子育て支援センター」は、4月から「こおり青空こども園」に開設する「子育て支援センター ももも」(☎529-5416)で運営します。利用日や利用時間が増え、対象年齢が拡大されるなど、これまで以上に充実した事業内容で、子育て世帯の皆さんをサポートします。

■運営日 月～金曜日(週5日)

■時間

開園時間 9:00～16:00 / 活動時間 9:30～15:00

☎桑折町こども家庭センターすくすく ☎582-6045

申請は4月15日まで

## 令和4年福島県沖地震 被災者生活再建支援金支給

災害により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援金を支給します。加算支援金の申請期限は、4月15日までです。期限内に手続きをお願いします(申請期限の延長はありません)。

■支援制度の対象となる被災世帯

- ①住宅が「全壊」「大規模半壊」した世帯
- ②住宅が「半壊」、または住宅の敷地に被害が生じ、住宅を解体した世帯
- ③住宅が「中規模半壊」した世帯

■支援金の支給額

区分	複数世帯	単身世帯
建設・購入	200万円	150万円
補修	100万円	75万円
賃貸住宅 (公営住宅除く)	50万円	37.5万円

【加算支援金】

※「中規模半壊」で解体しない場合は、加算支援金の半額のみ支給です。

※「半壊」で解体しない場合は、加算支援金非該当です。

※「準半壊」は非該当です。

■必要書類など

- ①り災証明書
- ②住民票または、マイナンバーカード(個人番号通知カード)の写し
- ③世帯主名義の預貯金通帳
- ④住居を解体した場合は、解体証明書または家屋滅失登記簿謄本
- ⑤住宅を建設・購入、補修、賃借する場合は、契約書の写し

■申請期限(加算支援金) 令和7年4月15日☎まで  
☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

しゃくなげクラブ

## 幼児交通安全指導員募集

町では、子どもたちの交通事故を防ぐため、幼児交通安全指導員による交通安全教室を開催しています。令和7年度において指導員が1人欠員となることから、子どもたちの交通事故防止活動に協力していただける人を募集しています。専門的な知識や資格は必要ありません。詳細は下記まで気軽に問い合わせください。

■主な活動

醸芳幼稚園で年4回交通安全教室を開催

■令和7年度の活動日程

5月13日☎ 午前中 / 9月16日☎ 午前中

11月11日☎ 午前中 / 2月27日☎ 午前中

■活動謝礼

年間18,000円

■募集期限

4月9日☎

■応募・問い合わせ

生活環境課 危機管理係 ☎582-2123

## 桑折町公共交通事業者等 支援金給付事業

原油価格高騰の影響により厳しい経営環境にある町内の公共交通事業者等(貸切バス・タクシー事業者)に対して、事業活動の継続および雇用維持の支援を目的とし、支援金を交付します。

■対象条件

- ①町税を滞納していないこと。
- ②町内に本社または営業所を有し、町給付金受領後も町内で事業を継続すること。
- ③貨物自動車運送事業法または道路運送法で必要な許可を受けている事業者であること。
- ④自動車検査証における「使用の本拠の位置」が町内の住所である車両であること。
- ⑤令和7年3月1日時点で保有している車両であること。

■支援金額

貸切バス 1台あたり50,000円

タクシー 1台あたり25,000円

■申請期限

3月31日☎

■申し込み・問い合わせ

産業振興課 商工振興係 ☎582-2126

※制度の詳細は、町ホームページをご確認ください。

